

令和6年度入学生対象

別記様式1

副専攻プログラム説明書

開設学部（学科）名〔工学部第二類（電気電子・システム情報系）〕

プログラムの名称（和文）	電子システム副専攻プログラム
（英文）	Program of Electronic Devices and Systems
1. 概要	<p>電気，電子，システム，情報の分野ならびにその関連分野は技術革新が急速に進んでおり，特定分野の専門知識の深化によるもののみならず，複数の専門知識を融合させることにより，革新的な技術やアイデア，理論が生み出される状況にある。また，そのような技術等が社会に与える影響もより大きくなりつつあることより，人間，社会，自然とのかかわりを常に視野に入れることも必要とされている。このような社会の動向を踏まえ，広い視野と見識，責任感と倫理観を備えると同時に，深い専門性と技術および問題分析・解決能力を有する人材を育てることが重要となる。</p> <p>電子化・情報化が進む現代社会を支える中心的な技術である半導体デバイス技術の基礎を習得し，今後の技術革新を自ら先導できるような人材の育成を目標としている。</p> <p>電子システム副専攻プログラムでは，電子システム分野に関する専門的な知識・技能を理解・修得する上で最低限必要となる，基礎的な知識・手法を習得するための科目群を提供する。</p>
2. 到達目標	<ul style="list-style-type: none">電子システム分野の概要の理解電子システム分野に共通の基礎的な知識および手法の習得
3. 登録時期	<ul style="list-style-type: none">このプログラムは2年次以降に選択することができる。
4. 登録要件	<ul style="list-style-type: none">このプログラムを選択するためには，教養教育科目における下記の基盤科目を修得していなければならない。 <p>微分積分学Ⅰ，微分積分学Ⅱ，線形代数学Ⅰ，線形代数学Ⅱ，一般力学Ⅰ</p> <p>（履修上の注意点）</p> <ul style="list-style-type: none">数学・プログラミング・物理学に関する基礎的な知識が必要である。各授業科目で単位を取得するために必要な出席および宿題・課題提出等に関しては，電子システム主専攻プログラムと同じ基準が適用される。原則として毎回の出席とすべての宿題・課題提出が必要である。
5. 受入上限数	5人
6. 授業科目及び授業内容	<ul style="list-style-type: none">※授業科目は，別紙の履修表を参照すること。※授業内容は，各年度に公開されるシラバスを参照すること。
7. 修了要件	別添の履修表に従い，20単位を取得すること。

8. 責任体制

工学部第二類開設の主専攻プログラムとの協力の下で、電子システム主専攻プログラム担当教員会が担当する。

9. プログラムの既修得単位等の認定単位数等

(1) 他大学等における既修得単位等の認定単位数等

既修得単位等の認定は行わない。

(2) 広島大学における既修得単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)の認定単位数等

既修得単位等の認定は行わない。

【副専攻プログラム履修に関する注意事項】

○主専攻プログラムの授業時間割の関係で、登録した副専攻プログラムの授業科目履修が制限されることがある。

○副専攻プログラムで開設されている授業科目も、本学共通の平均評価点(GPA)の計算対象に含まれる。

科目区分	授業科目	単位数	履修指定	毎週授業時数																備考				
				第1年次				第2年次				第3年次				第4年次								
				前		後		前		後		前		後		前		後						
				1T	2T	3T	4T	1T	2T	3T	4T	1T	2T	3T	4T	1T	2T	3T	4T					
専門教育科目	エネルギーと情報システム概論	2	必修																					
	応用数学 I	2	必修								4													
	回路理論 I	2	必修								4													
	電子回路	2	必修												4									
	固体電子工学	2	必修												4									
	論理システム設計	2	必修													4								
	プログラミングI	2	必修														4							
	電気磁気学 I	2	必修													4								
	電子物性基礎	2	必修														4							
	半導体デバイス・回路基礎	2	必修														4							